

介護保険の制度化とともに、地域リハビリテーションへの展開が急速に進んできた。社会の変化は理学療法士の急増につながり、経験の浅い理学療法士の卒後教育の整備と職域拡大が急務となっている。近年、病院から離れて、理学療法士による様々な形態の起業がみられるようになってきた。法的課題も多い中で起業に至った経緯、会社の概要、収支の状況、必要な倫理観、夢と現実、そして展望などについて、起業家たちに述べていただいた。

■わが国の理学療法士による起業の現状と課題（松井一人論文）

養成校の急増や医療体制の変革により、理学療法士の需要と供給のバランスが大きく崩れようとしている。今後、理学療法士の職域の拡大の1つの手段としても、起業は重要な手段と考える。社会において理学療法士が持つ知識や技術に対する潜在的ニーズは高く、これをわれわれが的確に捉え、事業化する力が求められる。現状では、理学療法士による起業事例は少ないが、徐々に起業家として活動する理学療法士が増加している。社会からの要望に応える視点からの理学療法士の起業は、その期待に必ず応えられると考える。

■起業の実例

1. 自由診療における理学療法士の起業（辻村孝之論文）

起業を考えるにあたっては、診療の枠を越えた自由診療での起業も選択肢の1つとなる。理学療法士が臨床で用いるコンセプトはオステオパシーやボディワークにまで拡大しており、どこまでが理学療法なのかを明確にすることは難しい。しかし特に運動器疾患の分野においては、クライアントが早期に社会復帰するために理学療法士が initiative をとって活動することが、地域住民の健康に寄与する社会貢献の1つになると考える。自由診療での起業という理学療法士の生き方の一例として、本稿が何かの一助となれば幸いである。

2. セラピストとして、プロとして、様々なお客様の要望に応える（市川繁之論文）

病院や施設では、保険医療制度の枠組みの中で、医師の指示の下、決められた時間の中で理学療法を行うため、自分で思うように治療することはできない状況です。1965年にわが国に理学療法士及び作業療法士法が制定されて以来、理学療法士の開業権に関する議論が続けられていますが、いかに理学療法の質・技術を向上させ、患者様のため、そして社会に貢献できるのかが本質的に重要な視点となります。本稿では、理学療法士である筆者が起業し、どのような心構えで日々取り組んでいるのかを紹介します。

3. 社会復帰のためのまちづくりを視野に入れた多様な事業展開（網島 毅論文）

近年、リハビリテーションに対して様々な制約が多くなる中、本来のリハビリテーションを目指した活動を行うために、理学療法士の職域拡大の必要性・可能性を求め、筆者は26歳で会社を設立した。自己資金なしからの起業の事例として、経験を踏まえ紹介していく。

4. 「起業」から「安定した経営」へ移行するために必要なこと（山根一人論文）

起業を目的に、起業や経営に関する本を探して読み込んでも、何となく問題が解決されない、これは起業を志す方々は幾度か経験したことであろう。それは、理学療法士として訪問看護ステーションの開設や運動療法に特化した通所介護を起業することをテーマにした本などは、どこを探してもないからである。また、経営は、小手先のテクニックではなく、その本質を学ばなければ継続と発展はないことも理由に挙げられる。そこで、本稿では自社経営の紹介よりも、筆者が歩んだ事例からエッセンスを汲み取っていただくことで、起業を目指す方々にとって参考となるよう稿を進める。

5. セミナー事業を通じて、患者のQOL向上、理学療法士界の発展に寄与する（張本浩平論文）

弊社の主な業務内容はコメディカルスタッフ（特にリハスタッフ）に対するセミナーの開催・運営である。弊社の目標は「コメディカルスタッフへのセミナーと人材派遣を通して医療・介護を必要とする方々のQOL向上の一助となること」である。筆者は弊社の最終顧客はリハビリテーションを必要としている患者・利用者であると考え、弊社のセミナーは常にそれらの人々と業務を通してどのように関わるかを考え行っている。理学療法士の学術および職能活動を支援するため、有益な知識・情報を日本中に発信していきたいと考えている。